



2026 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ ジ タ リ フ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 百 本 正 博
(コード番号:9244 東証グロース)
問 合 せ 先 上 級 執 行 役 員 C F O 久 保 聖
(TEL 03-6427-1866)

上場維持基準への適合及び当社株式の監理銘柄(確認中)指定解除に関するお知らせ

当社は、2025 年 12 月 25 日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況(改善期間入り)について」において、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)グロース市場における上場維持基準のうち、「流通株式時価総額」基準に適合していないこと及び 2026 年 9 月 30 日までの改善期間に入ったことをお知らせしておりました。

このたび、東京証券取引所より「上場維持基準(分布基準)への適合状況について」を受領し、2026 年 9 月 30 日時点において、グロース市場のすべての上場維持基準に適合していることを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社株式は、2026 年 10 月 1 日付で東京証券取引所より監理銘柄(確認中)に指定されておりましたが、本日、東京証券取引所より 2026 年 10 月 16 日付で当該指定を解除する旨の通知を受領いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

なお、東京証券取引所より公表された監理銘柄(確認中)の指定解除の内容や理由等につきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/news/1021/20261015-23.html>

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況

当社のグロース市場における上場維持基準への適合状況は、その推移を含め下表のとおりです。

2025 年 9 月 30 日時点では、流通株式時価総額が 4.83 億円となり、上場維持基準である 5 億円以上を充たしておりませんでした。

その後、上場維持基準への適合に向けた計画に基づき各種取組みを進める中、2026 年 9 月 30 日時点における流通株式時価総額は 5.88 億円となり、上場維持基準である 5 億円以上に適合いたしました。

これにより、グロース市場のすべての上場維持基準に適合することとなりました。

(ご参考:直近基準日時点の適合状況)

	株主数 ※2	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	時価総額 ※3
当社の適合状況 (2023 年9月 30 日時点)	803 人	4,217 単位	4.27 億円	27.1%	—
当社の適合状況 (2024 年9月 30 日時点)	774 人	4,286 単位	3.33 億円	27.4%	—
当社の適合状況 (2025 年9月 30 日時点)	947 人	4,336 単位	4.83 億円	27.6%	—
当社の適合状況 (2026 年9月 30 日時点)	1,046 人	4,468 単位	5.88 億円	28.2%	—
上場維持基準	150 人以上	1,000 単位	5億円以上	25%	40 億円
2026 年9月 30 日時点の 適合状況 ※1	適合	適合	適合	適合	

※1. 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2. 1単元以上の株式を所有する株主数を記載しております。

※3. 時価総額における基準は上場から 10 年を経過している場合に適用されるため当社は該当せず、基準日時点の時価総額は示されておりません。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組みの実施状況

当社は、流通株式時価総額の上場維持基準への適合に向け、2025 年 12 月 25 日付の開示において、主に企業価値の向上、IR 活動の強化及び流通株式数の改善に取り組む方針を公表しておりました。

これらの取組みの実施状況は以下のとおりです。

(1) 企業価値の向上

当社は、2025 年 12 月 10 日に公表した「事業計画及び成長可能性に関する事項」における中期経営計画「DL100-2030-」に基づき、持続的な成長及び企業価値の向上に向けた各種取組みを進めてまいりました。

中期経営計画に掲げた各施策については、現在もその実現に向けた取組みを継続している段階であります。今後も、中長期的な企業価値の向上に向け、各施策を着実に推進してまいります。

(2) IR 活動の強化

当社は、機関投資家向け説明会、投資家・アナリストとの面談、決算説明資料等による情報発信を継続的に実施し、当社の事業内容、成長戦略及び企業価値に対する理解促進に取り組んでまいりました。

また、2026 年 5 月 18 日に公表した統合 BI ツール「LIFT Engine」の提供開始に関するお知らせをはじめ、当社の事業及び成長戦略に関する情報発信を積極的に行ってまいりました。

今後も、株主・投資家の皆様とのコミュニケーションの充実を図り、当社の中長期的な成長可能性に対する理解促進に努めてまいります。

(3) 株主還元の充実

当社は、2025 年7月 23 日に株主優待制度の導入を公表したほか、2026 年6月 22 日に株主優待制度の拡充、2026 年9月 18 日に株主優待制度の変更(贈呈回数の年 2 回化及び継続保有要件の設定)を公表し、株主の皆様への利益還元及び当社株式の投資魅力向上に取り組んでまいりました。

今後も、企業価値向上とのバランスを踏まえながら、株主還元の充実について継続的に検討してまいります。

(4) 流通株式数の改善

当社は、流通株式時価総額の向上に向け、従業員向けストックオプションの権利行使等により、流通株式数の増加が進みました。2026 年 9 月 30 日時点の流通株式数は 4,468 単位となり、前年度末の 4,336 単位から増加

いたしました。

以上の取組みを進める中、2026 年 9 月 30 日時点において流通株式時価総額が上場維持基準を上回り、グロース市場のすべての上場維持基準への適合が確認されました。

当社は、今回の上場維持基準への適合を一過性のものとせず、中期経営計画「DL100-2030」に基づく企業価値向上、IR 活動の強化、株主還元の充実及び流通株式数の確保に引き続き取り組み、上場維持基準への継続的な適合に努めてまいります。

以 上